

「自民党国会議員はヘイトスピーチ規制をする気があるの  
ですか？」

平成 28 年 2 月 2 日

● さっしさんからの質問

大阪のヘイトスピーチ規制条例成立のことで日本国民から多数の質問が寄せられています。安倍内閣で本当に日本を取り戻せるんですか？

<http://antiglobalism.blog.fc2.com/blog-entry-128.html>

<http://www.mitsuhashitakaaki.net/2015/01/23/se-51/>

このまま見て見ぬフリをしたら、以下のような事実の指摘もヘイトスピーチ規制で処罰の対象になるのではないかと憂慮せざるをえません。

<http://ameblo.jp/takaakimitsuhashi/entry-12118002156.html>

実際安倍内閣は去年の通常国会で以下のような法案を提出しておりました。

<http://antiglobalism.blog.fc2.com/blog-entry-72.html>

自民党の国会議員は本当にヘイトスピーチ規制をする気があるのですか？

● 西田昌司の答え

ヘイトスピーチは唾棄すべき行為ですし、このまま放置せずになんとか止めさせる手立てを講じなければなりません。

私の京都の事務所の近くに朝鮮学校がありますが、何年か前に在特会のメンバーらがこの朝鮮学校に対する抗議行動をし、その動画が YouTube にアップされましたが、それを見て私はびっくりしました。（私も動画を見る

までは知りませんでした、) この朝鮮学校は、京都市が管理する公園にサッカーゴールや朝礼台などを設置して約 50 年間不正使用しており、それに対して彼らは抗議したのです。抗議の内容自体については私も理解できますが、あそこまで度を越してしまうと言葉でも暴力になってしまいますし、問題だと思います。

大阪の条例は、5 人以内で組織される審査会を設置し、大阪市長は審査会の意見を聞いた上で、ヘイトスピーチに該当すると認められた活動を行った人の氏名や団体名を公表してヘイトスピーチを規制しようという内容ですが、ヘイトスピーチをいかに認定するかが非常に難しいのです。そのような懸念がありましたので、私は参議員法制局などの法律の専門家に大阪の条例についての意見を求めましたが、彼らもヘイトスピーチ認定が最大の課題との認識を持っていました。

ヘイトスピーチと認定された人物・団体は「表現の自由やプライバシーが侵害され、名誉毀損された」と裁判を起こして司法の場において決着しようとするでしょうし、裁判で不当なヘイトスピーチ認定との判断が下されれば公権力の暴走ということにもなってしまいます。このように、ヘイトスピーチを法規制するのは非常に難しく言論弾圧にもなりかねませんし、表現の自由を保障する憲法に抵触するとの違憲判断が下される可能性も十分にあり、私は法規制には反対の立場です。もしも法規制をしてしまうと法律を悪用して、被害者に成りすまして加害者を仕立て上げて攻撃することも可能になってしまいます。かつて自民党で人権擁護法案が検討されたときも人権侵害をどうやって定義するかが最大の課題でしたし、加害者を仕立て上げる危険性があったので私は人権擁護法案については体を張って止めました。自民党内でも私と同じ考えの議員が多数を占めたので人権擁護法案は廃案となりました。

ヘイトスピーチはモラルの問題ですからモラルで解決すべきですし、「ヘイトスピーチは日本人として恥ずべき行為」という認識をヘイトスピーチをやっている人間も含めて国民全体で共有する以外に根本的解決策はないだろう

うと思います。

民主党は昨年5月に人種差別撤廃施策推進法案を参議員に提出しましたが、この法案はヘイトスピーチを解消するだけでなく「あらゆる分野において人種等を理由とする差別をなくす」と謳っており、その対象があまりに広く、そのまま賛成できるものではありませんでした。私は今国会で法務委員会の筆頭理事を務めていますが、いかにヘイトスピーチを解消するかについてこれから矢面に立って答弁していかなければなりません。以上に述べた私の考えを野党の皆さんにも理解していただけるよう取り組む所存です。

反訳：ウッキーさん

Copyright：週刊西田 <http://www.shukannishida.jp>